

資料提供

(県政・東近江)

令和3年(2021年)5月16日
部 局 名:健康医療福祉部
所 属 名:感染症対策課
係 名:管理係
担 当 者 名:小森、古川
連絡先(内線):077-528-3578
(3578)

感染拡大のおそれがある事例に関するご連絡のお願い

県内の店舗の利用者等に、新型コロナウイルス感染症への感染者が確認され、不特定の方への感染拡大のおそれがありますので、下記に該当する方は、速やかに受診・相談センターまで連絡していただくようお願いいたします。

また、このお願いは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、感染者と接触した可能性のある方を把握し、必要な相談・検査等につなぐために行うものです。県民の皆様には、趣旨を正しくご理解いただき、当該施設や関係者等への不当な差別や偏見が生じないよう、十分なお配慮をお願いします。

なお、今回の公表にあたり、店舗関係者のご理解により迅速な対応ができておりますことを申し添えます。

記

1. 対象者

店 名:スナック ドルフィン
所在地:滋賀県近江八幡市鷹飼町1570
期間等:5月3日(月)~5月11日(火)に同店を利用した方

2. 連絡・相談先

上記の条件に該当する方は、次の受診・相談センターまで電話等によりご連絡をお願いします。

受診・相談センター【毎日24時間対応】

<大津市にお住まいの方>	TEL 077-526-5411
	FAX 077-525-6161
	E-mail hoken@city.otsu.lg.jp
<大津市以外にお住まいの方>	TEL 077-528-3621
	FAX 077-528-4865
	E-mail coronasoudan@shigaken.net

※県外にお住まいの方は、お住まいの地域の相談窓口にお問い合わせください

県では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のための情報の公開を行いますが、同第2項の規定により個人情報の保護に留意する必要があります。報道機関各位におかれては、報道にあたり、プライバシー保護にご配慮ください。

今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、県民の皆様への正確な情報提供に御協力をお願いします。